

令和2年12月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

12月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第40号 八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定

について 1

議案第40号

八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について
八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

令和2年12月21日提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博 章

理 由

八戸市立小学校及び中学校の夏季休業日を変更するためのものである。

八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則

八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則（昭和39年八戸市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第4号中「8月21日」を「8月23日」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

○八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する条例新旧対照表

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| <p>○八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則 昭和39年3月26日教育委員会規則第3号 (休業日等)</p> <p>第3条 休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4)夏季休業日 7月22日から<u>8月23日</u>まで</p> <p>(5)～(8) (略)</p> <p>2～6 (略)</p> | <p>○八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則 昭和39年3月26日教育委員会規則第3号 (休業日等)</p> <p>第3条 休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4)夏季休業日 7月22日から<u>8月21日</u>まで</p> <p>(5)～(8) (略)</p> <p>2～6 (略)</p> |